

【質問事項①】

スロープ購入時の必要書類について

設置箇所を記載した平面図とあるが、図面はどの程度の細かさが必要か。

【回答】

以下の例のような、簡単な平面図で構いません。

複数個購入する際は、福祉用具サービス計画書と合わせて番号を記載する等、それぞれのスロープが設置される位置がわかるように記載してください。

○平面図（例）



【質問事項②】

受領委任払い用の様式について申請者（被保険者）の押印は必須か。

【回答】

受領委任払いを利用される場合は、申請者（被保険者）の押印が必須となります。

なお、償還払いの場合は、これまで通り申請者（被保険者）の押印は不要です。